# 〇提出者別タクソノミ作成ガイドライン 新旧対照表

# 新

# 旧(投信法改正対応版)

### 2-1 EDINET タクソノミの見方

## 2-1-3 ミラーについて

(略)

上の図のように、表示リンクと定義リンクとでは次の相違点があります。

- ・表示リンクでは、ディメンションデフォルトの設定がない。
- ・表示リンクでは、preferredLabel 属性が設定される。

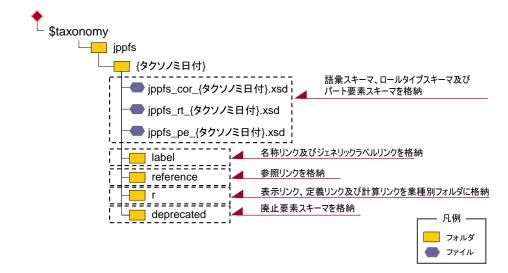
※ミラー時の表示リンクのアークロールは全て「http://www.xbrl.org/2003/arcrole/parent-child」となります。 なお、DEI は、定義リンクのみに設定します。

## 2-1-4 EDINET タクソノミのフォルダ構成

(略)

例えば、財務諸表本表タクソノミは、次の図表のように、「deprecated」フォルダが加わっています。また、表示リンク、定義リンク及び計算リンクは、「r」フォルダの子フォルダとして業種別フォルダに格納されています。

#### 図表 2-1-19 EDINET タクソノミのフォルダ構成(2)



### 2-1 EDINET タクソノミの見方

## 2-1-3 ミラーについて

(略)

上の図のように、表示リンクと定義リンクとでは次の相違点があります。

- 表示リンクでは、ディメンションデフォルトの設定がない。
- ・表示リンクでは、preferredLabel 属性が設定される。

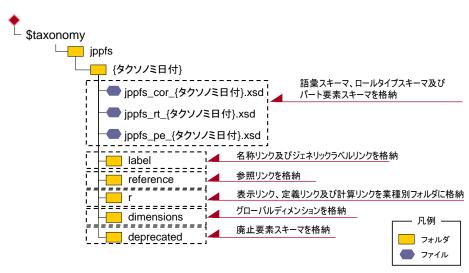
※ミラー時の表示リンクのアークロールは全て「http://www.xbrl.org/2003/arcrole/parent-child」となります。 なお、グローバルディメンション及び DEI は、定義リンクのみに設定します。

## 2-1-4 EDINET タクソノミのフォルダ構成

(略)

例えば、財務諸表本表タクソノミは、次の図表のように、<u>「dimensions」フォルダ及び</u>「deprecated」フォルダが加わっています。また、表示リンク、定義リンク及び計算リンクは、「r」フォルダの子フォルダとして業種別フォルダに格納されています。

#### 図表 2-1-19 EDINET タクソノミのフォルダ構成(2)



新	旧(投信法改正対応版)
3-4 パターン別関係リンクベースファイル <sup>(略)</sup>	3-4 パターン別関係リンクベースファイル (略)

# 旧(投信法改正対応版)

# 4-3 ファイル名

# 4-3-1 スキーマファイルの命名規約

(略

図表 4-3-3 ファイル名の設定時に指定する内容(報告書)

命名規約	値	桁数等	説明
(略)			
追番	数值	3桁	数値3桁の「000」から開始します。開示書類等提出者の 追番を「000」とし、シリーズファンド、被合併会社等は同 提出者のEDINETコードを基準に「001」以上の追番を付 与します。 ※(追番)には複数の財務諸表本表を区別する意味があり、提 出者別タクソノミが複数の場合、提出者別タクソノミの順序 を表しますが、区別の必要がない場合は追番 001 以降を付 与する必要はありません。 ※(追番)は連続になっている必要はなく、提出書類内で一意と なるように指定します。 ※経年比較を可能とするため、一度付与した(EDINET(ファン ド)コード+「追番」)は継続的に同じものを使用します。シリ ーズファンドの変更があった場合も振りなおしません。ただ し、シリーズファンドの一部償還等により、複数の財務諸表 本表を区別する必要が無くなった場合は、例外的に追番を 振り直します。
(略)			

# 4-3 ファイル名

# 4-3-1 スキーマファイルの命名規約

(略)

## 図表 4-3-3 ファイル名の設定時に指定する内容(報告書)

命名規約	値	桁数等	説明
(略)			
追番	数値	3桁	数値3桁の「000」から開始します。開示書類等提出者の 追番を「000」とし、シリーズファンド、被合併会社等は同 提出者のEDINETコードを基準に「001」以上の追番を付 与します。 ※(追番)は連続になっている必要はなく、提出書類内で一意と なるように指定します。 ※経年比較を可能とするため、一度付与した(EDINET(ファン ド)コード+「追番」)は継続的に同じものを使用します。シリ ーズファンドの変更があった場合も振りなおしません。 ※(追番)には複数の財務諸表本表を区別する意味があり、提 出者別タクソノミが複数の場合、提出者別タクソノミの順序 を表します。
(略)			

### 新

# 6-4-1 定義リンクの属性の設定

(略)

### 図表 6-4-2 定義リンク(ディメンション)で設定する主な属性の一覧

No	属性	値	説明	注意点
1	use	optional	定義リンク上で関係が有効で あることを表します。	use属性を指定しな かった場合の既定 値は「optional」で す。 ※prohibited は指定 できません。
(削除	)			
<u>2</u>	closed	true	ディメンション定義範囲を指定します。	
<u>3</u>	contextElement	scenario	コンテキストのシナリオにディメンション設定を指定するための定義です。	
<u>4</u>	order	0以上の任意 の半角数値 (小数も可)	報告項目の表示順序を指定 します。	必ず設定します。 ※親の報告項目及び アークロールが同 ーである場合、 order 属性は一意 になるように設定し ます。

#### 図表 6-4-3 定義リンクにおけるディメンションの設定一覧

No	親要素	子要素	アークロール	属性の設定
1	ルート	表示項目	domain-member **	_
2	ルート	表	all **	closed 属性:「true」 contextElement 属性: 「scenario」
3	表	軸	hypercube-dimension**	=
4	軸	ドメイン	dimension-domain *	_
5	軸	デフォルト	dimension-default *	_
6	ドメイン	メンバー	domain-member **	_

# 旧(投信法改正対応版)

# 6-4-1 定義リンクの属性の設定

(略)

## 図表 6-4-2 定義リンク(ディメンション)で設定する主な属性の一覧

No	属性	値	説明	注意点
1	use	optional	定義リンク上で関係が有効で あることを表します。	use属性を指定しな かった場合の既定 値は「optional」で す。 ※prohibited は指定で きません。
<u>2</u>	<u>targetRole</u>	<u>roleURI</u>	グローバルディメンション使 用時の拡張リンクロールの URIを指定します。	
<u>3</u>	closed	true	ディメンション定義範囲を指 定します。	
<u>4</u>	contextElement	scenario	コンテキストのシナリオにディ メンション設定を指定するた めの定義です。	
<u>5</u>	order	0以上の任意 の半角数値 (小数も可)	報告項目の表示順序を指定 します。	必ず設定します。 ※親の報告項目及び アークロールが同 ーである場合、 order 属性は一意 になるように設定し ます。

### 図表 6-4-3 定義リンクにおけるディメンションの設定一覧

No	親要素	子要素	アークロール	属性の設定
1	ルート	表示項目	domain-member **	-
2	ルート	表	all *	closed 属性:「true」 contextElement 属性: 「scenario」
3	表	軸	hypercube-dimension <sup>®</sup>	グローバルディメンション を使用する場合、同ディメ ンションを設定し、 targetRole 属性に同ディ メンションの拡張リンク ロールのURIを指定しま す。
4	軸	ドメイン	dimension-domain **	-
5	軸	デフォルト	dimension-default **	-
6	ドメイン	メンバー	domain-member **	-

# 旧(投信法改正対応版) 新 6-4-3-4 ディメンション定義時の注意事項 6-4-3-4 ディメンション定義時の注意事項 (略) (略) (削除) ● ディメンションの定義と汎用化 EDINET タクソノミにおいてディメンションがグローバルディメンションで定義されてい る場合、再構成(リキャスト)し利用できます。グローバルディメンションを利用する方法 は、次の二通りがあり、いずれかの任意の方法を利用します。 (1) targetRole を用いてグローバルディメンションを利用する。 (削除) 図表 6-4-6 targetRole の利用例 グローバルディメンションの例 ----- グローバルディメンション -----슖 [軸] **4**..... \_\_\_\_\_\_ [メンバー] **─**⋒ メンバ**ー**A 他のディメンションで利用可 <mark>−m</mark> メンバーC ・ルート \_[表] 😥 [軸] (targetRole={参照先のグローバルディメンション})....... **──**[表示項目] (削除) (2) グローバルディメンションのツリーをディメンションのツリーにコピーし、ローカルディメンショ ンとして利用する。 図表 6-4-7 コピーの利用例 グローバルディメンションの利用例 ●ルート要素 -[ [表] ■ [軸] 🐽 [軸] -<mark>m</mark> [メンバー] ─<mark>m</mark>メンバーA — m メンバーA ─<mark>m</mark>メンバーB —<mark>m</mark> メンバ**—**B m メンバーC m メンバーC グローバルディメンション ----[表示項目]

# 新

## ● 連結又は個別のディメンション

連結又は個別のディメンションは、各詳細ツリーに定義します。

有価証券報告書の「主要な経営指標等の推移」にある「(1)連結経営指標等」を例にディメンション定義を図式化して表すと、次の図表のようなイメージになります。開示書類等提出者は、この定義の中の「表示項目」を報告内容に合わせて定義する必要があります。

## 7-1 詳細タグ付けの範囲及び方針

## 7-1-2 開示府令

(略)

## ➡ 財務諸表

#### 〔日本基準〕

財務諸表本表は、詳細タグ付けします。

連結個別及び純資産科目は、ディメンションで定義します。注記事項については、次の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」から「セグメント情報等」までを参照してください。

(削除)

(削除)

# 旧(投信法改正対応版)

### ● 連結又は個別のディメンション

連結又は個別のディメンションは、<u>グローバルディメンションではなく、</u>各詳細ツリーに 定義します。

有価証券報告書の「主要な経営指標等の推移」にある「(1)連結経営指標等」を例にディメンション定義を図式化して表すと、次の図表のようなイメージになります。開示書類等提出者は、この定義の中の「表示項目」を報告内容に合わせて定義する必要があります。

## 7-1 詳細タグ付けの範囲及び方針

## 7-1-2 開示府令

(略)

## ➡ 財務諸表

#### [日本基準]

財務諸表本表は、詳細タグ付けします。

連結個別及び純資産科目は、ディメンションで定義します。注記事項については、次の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」から「セグメント情報等」までを参照してください。

なお、遡及処理については、表示項目用の要素を提出者別タクソノミで追加する対応を推奨 します。「図表 7-14 会計方針の変更による累積的影響額の設定値」及び「図表 7-15 会計 方針の変更を反映した当期首残高の設定値」を参考にしてください。

図表 7-1-4 会計方針の変更による累積的影響額の設定値

	項目		内容	
● <b>ス</b> ·	●スキーマファイルに設定			
要素	名	CumulativeEffectsOfChangesInAccountingPolicies		
type monetary <b>i</b> temType			monetaryItemType	
	substitu	tionGroup	item	
属性	属 性 periodType		instant	
balance			credit	
	abstract		false	
●名	●名称リンクファイルに設定			
標準	隼ラベル (日本語)		会計方針の変更による累積的影響額	
(英語)		(英語)	Cumulative effects of changes in accounting policies	
冗長	冗長ラベル (日本語) 会		会計方針の変更による累積的影響額	
	(英語)		Cumulative effects of changes in accounting policies	

新	旧(投信法改正対応版)
削除)	図表 7-1-5 会計方針の変更を反映した当期首残高の設定値
	内容 <b>内容</b> 人名
	●スキーマファイルに設定
	要素名 RestatedBalance
	type monetaryItemType
	substitutionGroup item
	性 periodType instant
	balance credit
	abstract false
	●名称リンクファイルに設定
	標準ラベル (日本語) 会計方針の変更を反映した当期首残高
	(英語) Restated balance
	(英語) Restated balance
計正報告書自体は XBRL の対象外です。添付するインライン XBRL の表紙ファイルには、次の図表のように、提出書類名に続けて「(元号 GG 年 M 月 D 日付け訂正報告書の添付インライン XBRL)」と記載してください。  有価証券届出書の訂正届出書に添付するインライン XBRL の表紙ファイルには、「有価証券届出書(元号 GG 年 M 月 D 日付け訂正届出書の添付インライン XBRL)」と記載してください。	(略) 訂正報告書自体は XBRL の対象外です。添付するインライン XBRL の表紙ファイルには、次の表のように、提出書類名に続けて「(元号 GG 年 M 月 D 日付け訂正報告書の添付インライン XBRL) と記載してください。 (追加)

旧(投信法改正対応版) 新 添付 4 各種命名規約の略号、連番及び追番一覧 添付 4 各種命名規約の略号、連番及び追番一覧 連番及び追番一覧 連番及び追番一覧 (略) (略) 利用箇所: EDINETコード又はファンドコード 利用箇所: EDINETコード又はファンドコード 利用方法: 提出者(ファンド)の追番を000とし、シリーズファンド等は、提出者(ファンド)のEDINET(ファー利用方法: 提出者(ファンド)の追番を000とし、シリーズファンド等は、提出者(ファンド)のEDINET(ファ ンド)コードを基準に、「001」以上の「追番」を付与します。 ンド)コードを基準に、「001」以上の「追番」を付与します。 ※「追番」には複数の財務諸表本表を区別する意味があり、提出者別タクソノミが複数の場合、提出者別タ クソノミの順序を表しますが、区別の必要がない場合は追番001以降を付与する必要はありません。 ※「追番」は連続になっている必要はなく、提出書類内で一意となるように設定します。 ※「追番」は連続になっている必要はなく、提出書類内で一意となるように設定します。 ※経年比較の観点から、一度付与した{EDINET(ファンド)コード+「追番」}は継続的に同じものを使用し|※経年比較の観点から、一度付与した{EDINET(ファンド)コード+「追番」}は継続的に同じものを使用し ます。シリーズファンドの変更があった場合も再度振りなおす必要はありません。ただし、シリーズファン ます。シリーズファンドの変更があった場合も再度振りなおす必要はありません。 ドの一部償還等により、複数の財務諸表本表を区別する必要が無くなった場合は、例外的に追番を振り直し ※独立監査人の報告書及び独立監査人の報告書の対象となる財務諸表本表で用いる{EDINET(ファンド)コー ※独立監査人の報告書及び独立監査人の報告書の対象となる財務諸表本表で用いる{EDINET(ファンド)コー ド+「追番」}は一致させるようにします。 ド+「追番」}は一致させるようにします。 ※被合併会社の独立監査人の報告書を作成する場合、当該被合併会社のEDINETコードとして、提出会社の ※被合併会社の独立監査人の報告書を作成する場合、当該被合併会社のEDINETコードとして、提出会社の EDINETコードに「001」以上の「追番」を付与します。 EDINETコードに「001」以上の「追番」を付与します。